

中央大学大学院 学生員 ○片桐 秀慎  
 中央大学理工学部 正会員 谷下 雅義  
 中央大学理工学部 正会員 鹿島 茂

## 1. 背景と目的

私達が自治体から受けることのできるサービスは税金で賄われている。そして自治体はこれらのサービスを行うために、税金を効率的に運用する必要がある。

そこで本研究では公園緑地の維持管理を取り上げ、以下の2つを目的とする。

- ① 玉川上水を事例に、玉川上水の現状と市民団体に対して行ったヒアリング調査を整理し、市民団体による維持管理の可能性を考察する。
- ② 市民団体の関与の有無という、異なった維持管理方法を持つ自治体(文京区と川崎区)の間で費用を比較する。

## 2. 市民団体による公園緑地の維持管理の可能性

### 一 玉川上水の事例 一

表1は、玉川上水における維持管理活動とその予算をまとめたものである<sup>1)</sup>。概ねほとんどの業務において業者に委託しているのがわかる。総額でおよそ一億二千万円、さらに護岸工事等で一億円程度、下水の処理水を流すために年間二億四千万円の費用がかかる。

一方、玉川上水には表2に挙げるような市民団体が存在し、活動している。これらの団体に対して結成の経緯と目的、構成人数と属性、現在の維持管理に対する評価等の項目についてヒアリング調査を行なった。意見をまとめると次のようになる。

- ・すべての団体において現在の維持管理に対して批判的である(業者の乱雑な清掃・草刈り、野草なども構わず刈り取ってしまうこと等に対して)。
- ・多くの団体において清掃・草刈り、山野草の植栽等の活動をしている。
- ・このような活動の経費は、基本的に会員の会費によって賄われている。

表1. 玉川上水における維持管理活動と費用

| 区分                          | 分類 | 利用用途          | 仕事内容            | 予算                 |
|-----------------------------|----|---------------|-----------------|--------------------|
| 上流部<br>約12km<br>28万7千<br>㎡  | 水路 | 原水導水路         | 見回り<br>毎日       | 約1000万円<br>(週3回委託) |
|                             |    |               | 草刈り・剪定<br>年2,3回 | 約2000万円(委託)        |
|                             |    |               | 清掃<br>1回        | 約1000万円(委託)        |
|                             |    |               | 補修<br>その都度      | 約2000万円(委託)        |
| 中流部<br>約18万km<br>33万5千<br>㎡ | 両岸 | 公園・道路等        | 見回り<br>毎日       | 職員が行なっている          |
|                             |    |               | 草刈り・剪定<br>年3回   | 約1350万円(委託)        |
|                             | 水路 | 清流復活<br>区間    | 清掃<br>週1回       | 約760万円(委託)         |
|                             |    |               | 見回り<br>週3回      | 職員が行なっている          |
|                             |    |               | 草刈り・剪定<br>年2,3回 | 約1280万円(委託)        |
|                             |    |               | 清掃<br>年3回       | 約560万円(委託)         |
|                             |    | 補修その他<br>その都度 | 約760万円(委託)      |                    |
|                             |    |               | 約600万円(委託)      |                    |

表2. 玉川上水における市民団体とその活動

| 名称(活動拠点)                              | 活動内容  |
|---------------------------------------|---|
| 玉川上水に親しむ会<br>(小金井市)                   | 学習会(年2回)<br>ハイキング(月1回)                            |
| 小平市玉川上水を守る会<br>(小平市)                  | 清掃(月1回)<br>野草の観察・保護(月1回)<br>機関誌の発行(年1回)           |
| 玉川上水を守る三鷹住民会議<br>(三鷹市)                | 清掃(月1回)   |
| 玉川上水の自然保護を考える会<br>(立川市)               | 樹木等の調査<br>野草の観察・保護<br>水路・両岸の清掃<br>活動報告記の発行(数年に1回) |
| 玉川上水自然道を歩く会<br>(杉並区)                  | ハイキング(月1回)  |
| 多摩川・千川上水の自然を守り<br>清流を復活させる会(武蔵野<br>市) | 玉川・千川上水の清掃<br>保護に対する提言                            |
| 名勝小金井桜に親しむ会<br>(小金井市)                 | 学習会(月1回)<br>桜の調査                                  |

これらより、日頃上水を利用した活動を行っている市民団体は現在の維持管理について不満を感じ、自発的に清掃を行っていると考えられる。このような実績と現状の維持管理費用を考慮すれば、剪定等の専門的な業務を除く清掃・草刈り・見回り等の分野に関してその業務を市民団体に依頼し、その活動費用を管理者側が負担するという考え方が成立する。また実際に全国各地の公園緑地においてこの考え方に基づいた維持管

キーワード：公園 維持管理 市民参加

中央大学大学院 理工学研究科 土木工学専攻 都市システム研究室

理が行われている。

### 3. 市民団体による維持管理の費用

— 文京区と川崎区における比較 —

#### ① 文京区と川崎区における基本データ

表3. 文京区・川崎区における基本データ

|           | 文京区                     | 川崎区                     |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 総面積       | 11310000 m <sup>2</sup> | 40250000 m <sup>2</sup> |
| 人口        | 165900 人                | 194300 人                |
| 世帯数 (H7)  | 77600 世帯                | 83600 世帯                |
| 事業所数 (H8) | 18600                   | 14600                   |
| 従業員数 (H8) | 223600 人                | 183900 人                |
| 総公園数      | 105                     | 108                     |
| 街区公園数     | 97                      | 101                     |
| 公園面積      | 357200 m <sup>2</sup>   | 644800 m <sup>2</sup>   |
| 一人当たり公園面積 | 1.2 m <sup>2</sup>      | 3.2 m <sup>2</sup>      |
| 公園の清掃     | 業者 (週3回)                | 愛護会                     |
| 公園業務職員数   | 32 人                    | 20 人※                   |

※ 川崎区には単独で公園緑地課に相当する課がない。川崎区担当の南部公園事務所の職員と川崎市環境緑政部の緑政課、公園管理課、公園緑地課の職員数に市全体に占める公園の数の割合を乗じたものを足合わせて求めている。

#### ② 管理体制について

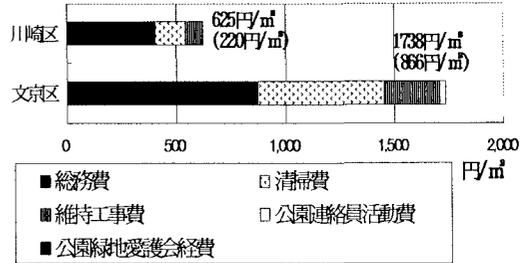
川崎区には「公園愛護会」と呼ばれる市民団体が 73 存在する。業務内容は除草・清掃等であり、その方法や方針は一任されている。(年 1 回の報告書の提出が義務付けられている。) 報奨金は管理する公園の面積に応じて一団体当たり年間 1~3 万円が支払われる<sup>5)</sup>。年間約 180 万円の費用がかかっている。

文京区では除草・清掃等の業務はすべて業者または心身障害者福祉団体に委託している。また公園の管理業務に「公園連絡員」を各公園に一人採用している。一日二回の見回り・異常時の連絡を業務とし、年一回の報告書の提出が義務付けられている。報奨金は一人当たり年間 10 万円支払われる<sup>6)</sup>。年間約 1050 万円の費用がかかっている。

このように管理体制に違いはあるが、利用者に対するヒアリング調査等により、公園の利便性、汚れ具合等には著しい違いはないことがわかっている<sup>7)</sup>。

#### ③ 維持管理費用の比較

図 1 は平成 9 年度における川崎区と文京区の維持管理費用を比較したものである。市民団体が維持管理を行っている川崎区の方が、そうではない文京区に比べて単位面積当たりのコストが半分以下になっている。特に総務費と清掃費において差が大きい。総務費に関しては職員の人数の差が影響していると考えられるが、これを除いたとしても川崎区の維持管理費用は文京区



カッコ内は総務費を除いた費用を表す

内訳:

総務費…職員給与、備品・自動車等維持費、土地提供者に対する謝礼、諸料金等  
維持工事費…施設補修他の工事請負費、害虫駆除費等

図 1. 公園単位面積当たりの維持管理費用 (川崎区と文京区の比較 平成9年度)

のそれに比べて 4 分の 1 程度となり、有意な差が生じていると考えられる。

### 4. まとめと今後の課題

本研究により、玉川上水の事例において市民団体の維持管理の可能性を考察した。そして市民団体による維持管理を取り入れている自治体は、そうではない自治体と比較して維持管理費用が安価であるということを示した。

今後の課題として次のようなことが考えられる。

- ・比較する対象を増やし、本研究の結論をより一般的なものにすることが必要である。
- ・今回の研究では維持管理費用という視点から考察したが、玉川上水の事例における市民団体の活動から、維持管理は市民同士のコミュニケーションの促進、山野草の植栽・観察等による環境学習の場の提供など、公園が持つ役割の一部を担うものと考えられる。このような視点からも市民参加による維持管理の有効性を示せると考えられる。
- ・また我々は、市民団体が公園緑地の設計段階からかわることが最少の費用で最大の便益をあげることに寄与すると考えており、具体的な事例で検証していく予定である。

#### 参考文献)

- 1) 玉川上水に見る都市環境の維持管理と市民団体 新藤 淳 1997 年度中央大学理工学部卒業研究論文
- 2) 公園の維持・管理と利用について 尾池 宗弘 1998 年度中央大学理工学部卒業研究論文
- 3) 東京都文京区 平成 9 年度主要施策の成果
- 4) 東京都文京区 文京区の統計
- 5) 神奈川県川崎市 平成 9 年度主要施策の成果
- 6) 神奈川県川崎市 決算資料
- 7) 神奈川県川崎市 川崎市統計